

総合計画審議会・部会（第1，2回）での意見及び所管室課回答

大綱1 人権・市民自治

政策1 平和と人権を尊重するまちづくり

第4回総計作業部会

資料3-2 R5.3.29

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題 施策 1-1-2 施策指標	現状と課題に、「人権侵害の事例は依然としてみられる」とあるが、施策や施策指標の内容は啓発に留まっている。人権侵害の被害者に対する相談など、取り組んでいることを施策や指標にも反映した方がよいのではないか。	人権侵害の事例は、法務局や大阪府と協力して対応し、人権相談についても、法務大臣が委嘱した民間ボランティアの人権擁護委員により実施しています。現行施策の中でも、「相談などの支援を行います。」と啓発に留まらない取組についても記載しています。	人権政策室
2	市民意識指標	「男女がともに個性や能力を発揮できている社会になってきていると思う市民の割合」とあるが、「男女」という言葉の使い方を、男女共同参画プランでは見直しつつある。総計も同じように必要な表現の見直しをした方がよいのではないか。	「男女」という言葉や表現については、第5次すいた男女共同参画プラン策定過程においても検討をしましたが、国でも引き続き「男女」という表現を使用していることから、同プランでも表現の変更をしない予定としていることから、総合計画においても修正は行わないと判断しています。	人権政策室
3	施策 1-1-2	【1回目】 「性的マイノリティの人に対する配慮など新たな人権課題に取り組みます。」とあるが、性的マイノリティの課題は「新たな」課題ではない。また、外国籍の人など、多様性が課題になっており、現状に即した表現とした方がよい。	性的マイノリティの人に対する配慮は、当時の新たな人権課題の例として記載したもので、新たな人権課題については人権教室をはじめ様々な事業で啓発などに取り組んでいます。	人権政策室
		【2回目】 「当時の新たな人権課題の例として記載」とあります。この点はわかりますし、取り組みを行っているのはわかります。ただ、こちらの意見の趣旨は、当時から見直しを必要としている「現在」の外部環境（国際社会の合意事項、国内の課題の優先順位の変動や新たな課題）を踏まえた多様性社会における人権政策の推進を明示化すべきで、現在から未来を見据えた「方向性」の表現を変更すべきではないかという指摘です。確認したいのは、未来志向で、この意見（提案）が吹田市に関係する市民にとって重要であると考えるのか、それとも、重要ではないと考えるのか、です。重要と考える場合にはどのように対応されるのか、重要でないと考える場合には、その理由（根拠）を聞かせてください。	「新たな人権課題」の文言を削除し、 <u>「さまざまな人権問題の解消に向け、あらゆる機会を通じて、人権に関する啓発や教育を行うとともに、性的マイノリティの人に対する配慮など人権課題に取り組みます。また、人権問題に関して悩みや不安を抱える市民に対し、相談などの支援を行います。」</u> とします。	人権政策室
4	施策指標 1-1-2	「人権意識が向上していると思う市民の割合」は一般論であり、人権侵害を受けている人の意見ではない。人権侵害が減るように取り組んでいることについての指標は設定できないか。	人権侵害に関し、その問題の減少など、直接的な形で進歩を測る指標を設定することは難しいことから、人権意識の向上といった啓発に取り組むことで、今後も施策の進歩を測っていきたいと考えています。	人権政策室

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
5	施策指標 1-1-3	「市職員の管理職（課長代理級以上）における女性の割合」について、目標値30%は国が民間企業に求める割合だと思うが、地方自治体がこのような目標値で十分なのか。また、現在の市職員の男女比と、R3の実績値25.5%が近隣他市と比較してどうなのかを教えてほしい。	現時点における実績値から、まずは30%を目標としたいと考えています。 現在の市職員の男女比は、男性59.3%、女性40.7%です。 近隣他市の状況は把握しておりませんが、本市の現在の女性管理職の割合は25.5%であり、管理職への昇任年齢である36歳以上の男女比が男性64.0%、女性36.0%であることを踏まえると、目標値30%は妥当と考えています。 →第2回審議会意見を受けた指標見直し方針案を受け、目標値の修正はしないこととします。	人事室

政策2 市民自治によるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	2段落目、「本市では…協働の取組の推進に努めてきました。」とあるが、市民団体、事業者、行政それぞれの立場で何を進めてきたのか、何が課題なのかを教えてほしい。	協働については、全庁で取り組んでいますが、この間、子供食堂開設補助金の創設や事業者への委託による生活困窮世帯の子供の学習支援など、新たな市民公益活動に対して、補助金の交付や市民公益活動センター ラコルタを活用した団体の特性に応じた支援を強化してきました。 協働の相手方である市民団体等について、共働きや高齢者の就労などにより、地域での世話役が少なくなっているなど担い手不足となっています。 また、行政との協働に取り組んでいこうという意欲を有する市民の活動実態が多様であることを十分認識したうえで、吹田市に相応しい新たな協働の仕組みづくりが課題です。	市民自治推進室

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
2 現状と課題		<p>「従来型・伝統的な活動への関心が相対的に低下しています。」とあるが、市としては「従来型・伝統的な活動」を続けていきたいと思っているのか。また、「地域活動の形態が多様化することで」とあるが、「地域活動」の定義はどう捉えているか。自治会加入率も低下する一方、高齢化によりコミュニティのあり方が問われている。市としてどう進めていきたいのかが見えない。</p>	<p>「従来型・伝統的な活動」についても引き続き支援していくながら、新たな活動についても支援していきます。</p> <p>「地域活動」は、自治会など広く地域住民が任意に集まって行う活動と定義しており、さまざまな世代の知識や経験を生かした地域コミュニティの活性化や、地域活動の担い手の育成が進むよう、支援していきます。</p> <p>(修正案)</p> <p>また、<u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響</u>により地域活動が制限を受ける中、<u>ICTの活用などをとおして、地縁によることなく連携</u>することが可能なネットワーク型の活動が浸透・拡大するなど、地域活動の形態が多様化し、<u>自治会活動など従来型・伝統的な活動</u>への関心が相対的に低下しています。<u>有事の際の助け合いやデジタルデバイドにより生じる問題</u>への対応に地域コミュニティは有用性を発揮することが期待されることから、今後とも、さまざまな世代の知識や経験を生かした地域コミュニティの活性化や、地域活動の担い手の育成が進むよう、支援する必要があります。</p>	市民自治推進室
3 市民意識指標		<p>「過去一年間に…地域活動に参加したことがある市民の割合」について、ここで使う言葉として「地域活動」でよいのか。市民公益活動を推進するのであれば、言葉が不適切ではないか。市民公益活動という言葉がまだ一般化できていないということであれば、市民参画を進めるための情報発信や積極的な働きかけが必要であり、施策でも触れた方がよいのではないか。</p>	<p>地域には、市民公益活動団体をはじめ様々な市民団体が存在するため「地域活動」と表現しています。</p> <p>市民参画の推進については、施策1-2-2で、参画の促進を謳っています。</p>	市民自治推進室
4 施策 1-2-1		<p>【1回目】 「市民と行政とで共有」とあるが、行政が市民に情報を提供しているだけであり、「共有」になっていないのではないか。双方向であって初めて市民参画につながる。</p> <p>【2回目】 「公共データは市民共有の財産であるとの認識に立ち」ということが情報共有の意味とのことでした。こちらの考える情報共有の根っこにあるのは、シビックテックの考え方です。つまり、「公共データは、行政と市民が双方向で構築する共有財産であるということ、その上で、行政は市民が共有財産としての公共データにアクセスできるしくみをついていること、そして、実際に、公共データを行政、市民が構築し、利活用できること」です。この意見に対して、現行の総合計画で十分かどうかについて聞かせてください。見直し必要の場合には、どのような対応が考えられるのか、見直し不要の場合には、その理由を説明してください。</p>	<p>行政が保有する公共データは市民共有の財産であるとの認識に立ち、市民参画の取組に活用してもらうために市政に関する情報提供を行うという意味で「情報共有」と記述しています。</p> <p>行政が保有する公共データは市民共有の財産であるとの認識に立ち、市民参画の取組に活用してもらうために市政に関する情報提供を行うという意味で「情報共有」と記述しています。公共データの利活用については、オープンデータをホームページで掲載する取組などを行っていますが、記載について検討します。</p> <p>(修正案)</p> <p>市民にとってわかりやすい情報提供を行うとともに、<u>行政情報の利活用を進め</u>る取組も行います。</p>	広報課 広報課

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
5	施策 1-2-2	「市民参画」の定義をどう考えているか。市民参画を進めるため、情報提供や働きかけを行っていると思うが、市民公益活動団体が多い吹田市において、それらの活動をもっと市のものとして活用していくべきではないか。	吹田市自治基本条例において、市民参画は、「市民が政策等の立案、実施及び評価の過程に主体的に関わり、行動すること」と定義しています。 市民の自発的な社会参加の機会を提供する市民公益活動は、今やコミュニティにおいて必要不可欠となっている中で、柔軟性、独創性を持ったボランティアやNPO等が社会的な役割を担っていくよう、今後も一層、補助金の交付や協働事業など様々な形で連携・支援していきます。	市民自治推進室
6	施策指標 1-2-1	市のホームページの閲覧者数はあるが、他の媒体で情報を得ている可能性はないか。特に若い世代はホームページを閲覧する人は少ない。ホームページだけの指標ではバイアスがかかるのではないか。他の媒体からも情報を得られているか確認するために、市報をどれだけ読んでいるか、市報がどれだけ市民に届いているかを確認する指標も必要ではないか。 【2回目】 市報全戸配布、ホームページ掲載、SNS媒体の利用は、認識できました。さまざまな情報発信媒体を活用することは重要です。意見の趣旨は、それらの情報が、どれだけ異なる属性を持つ市民に届き、内容をフォローされているかの確認です。広報に関するアンケートデータがあれば、それに基づいて、現状で市民にどこまで情報が届いているか、読まれているか、あるいは、市民からの情報発信提案などを示してもらえると納得がいきます。	市報は全戸配布していること、情報量や時期が限定されることもあり、様々な市政情報の提供としての施策指標は、包括的に情報発信しているホームページの閲覧者数としています。また、近年利用者の多いSNS（LINE、ツイッター等）との連携や紙媒体への2次元バーコード掲載などにより、ホームページの閲覧へ誘導しています。なお、市民意識指標として、様々な広報媒体による情報発信の満足度を測る指標は設定しています。 広報に関するアンケートは、市民意識調査において、市政情報の取得手段や市の情報発信に対する満足度を図る項目を設定しており、この結果は他の市民意識調査項目と同様にホームページ等で公表しています。	広報課 広報課
7	施策指標 1-2-2,3	ラコルタの年間利用者数、コミュニティ施設の年間利用件数などが指標として挙がっているが、このうちの吹田市民の割合はどれくらいなのか。市民に届いている施策なのか。市民一人当たりが年間に何回利用しているかといった指標の方がよいのではないか。	吹田市自治基本条例では、市民を「市内に住み、通勤し、若しくは通学する者又は市内に事業所を置き事業活動その他の活動を行う者若しくは団体」と定義しているに基づいて、利用者数等を把握しています。	市民自治推進室

大綱2 防災・防犯

政策1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	大阪府北部地震の経験を踏まえ、帰宅困難者が課題となることには触れなくてよい。吹田市はベッドタウンで、また学生や従業者が多く、課題になると思う。また一般道が脆弱であることも課題。マンションが多く、エレベーターに閉じ込められた人たちの救助をどうするかなども課題ではないか。	ご指摘のとおりだと思います。 <u>帰宅困難者、マンション特有の防災、エレベーター閉じ込め案件についても、課題に追記するようにします。</u> (修正案) <u>また、大阪府北部地震においては、帰宅困難者やエレベーター閉じ込め案件への対応など、集合住宅居住者が多いベッドタウンという本市の特徴に対する防災対策の重要性を再認識したところです。</u>	危機管理室
2	SDGsゴール	「1 貧困をなくそう」を挙げているが、「災害が起ったときに脆弱な方々に配慮し」など、明確な言葉として、現状・課題、施策への反映が必要ではないか。	ご指摘のとおりだと思います。 <u>現状と課題のところ、背景として、「災害が起きると多くの人の生活に影響を与える。社会的に弱い立場にある方々に配慮し」を加筆します。</u> (修正案) <u>災害などの緊急事態が起きると多くの人の生活に影響を与えます。気候変動に伴う想定を上回る大規模な自然災害をはじめ、武力攻撃事態やテロ、新型感染症など、さまざまな危機事象への対応が進められる中、市民の防災対策への関心も非常に高くなっています。社会的に弱い立場にある方々に配慮したさらなる取組の強化が必要です。</u>	危機管理室
3	SDGsゴール	「13 気候変動に具体的な対策を」を挙げているが、現状・課題や施策に「気候変動の進展に伴う…」といった文言が必要ではないか。	ご指摘のとおりだと思います。 <u>「気候変動の進展に伴う」を加筆します。</u> (修正案) <u>気候変動に伴う想定を上回る大規模な自然災害をはじめ、武力攻撃事態やテロ、新型感染症など、…</u>	危機管理室
4	施策	企業市民、企業のBCPなど、企業の防災に対する考え方を盛り込んでもらいたい。市民との連携は進むが、企業との連携が進んでいないように感じる。	ご指摘のとおりだと思います。 <u>事業者のBCPに関して加筆します。</u> (修正案) <u>また、事業者のBCP策定支援や官民学連携による本市の特性に応じた防災・減災推進体制強化を行います。</u>	危機管理室

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
5	施策指標	全体に行政よりの指標が多い。「市民一人ひとりの防災意識と地域防災力・減災力が高まり、…」という目標を掲げているのであれば、市民側がどう動いてきたかという指標も必要ではないか。自主防災組織の結成率、普通救命講習の受講者数なども指標にあがっているが、市民が防災に関するまちづくりに参加するという指標があつた方がいいのではないか。	いわゆる「自助・共助・公助」の考え方を用いれば、ご指摘のとおり、自助（市民）視点の指標が必要だと思います。防災に関するまちづくりに参加という考え方、意識調査や、地域での訓練参加者数も視野に検討をしましたが、今回は決定に至りませんでした。次回計画改定時の設定に向け、検討をいたします。	危機管理室
6	施策指標	防災は全庁的に取り組むべきことであり、総務部（危機管理室）のみで取り組めるものではない。全庁横断的に進めるという視点が見えてこない。そういったところを指標にも掲げた方がよいのではないか。	全職員の訓練参加を目標としており、災害対応は全庁的な取組だと意識しておりますが、ご指摘のとおり、見えにくいので <u>施策指標2-1-1「吹田市職員の災害対応訓練参加率」</u> を指標として設定する理由の説明欄に以下のとおり加筆します。 <u>「発災したら市役所が一丸となって災害対応をする。被災地の事例からも、災害対応には訓練が必要不可欠であることから、全庁横断的に訓練を実施し、全部局の全職員参加を目標とする」</u> →第2回審議会意見を受けた指標見直し方針案、またNo.7の意見を受け、新規指標としての設定を見送ります。	危機管理室
7	施策指標 2-1-1	「吹田市職員の災害対応訓練参加率」は不要ではないか。総合計画で進捗管理をする必要があるのか。	災害対応には、訓練は必要不可欠であると考えております。被災地の事例などから学び、市役所・事業所・地域住民も「訓練でできないことは本番ではできない」ものだと認識していることから、まずは市役所が率先して全職員の参加を目標に、民間事業者や地域住民の手本となるべく、指標とするものです。 →第2回審議会意見を受けた指標見直し方針案、またNo.6の意見を受け、新規指標としての設定を見送ります。	危機管理室

政策2 犯罪を許さないまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1 施策指標 2-2-1		<p>【1回目】 「刑法犯の認知件数」について、第4次総計策定時に、市が責任を持って取り組めないことは指標として入れるべきではない、との議論があった。例えば市が関与できるところとして、自転車の盗難、放火犯など、地域での見守り活動と関係の深い犯罪の件数を取り上げるなどした方がよいのではないか。</p> <p>【2回目】 刑法犯の減少に関し、市が関与できる範囲は限られている。よって、刑法犯認知件数全体で施策の進捗を測るのではなく、市が関与できる範囲での設定ができないか、再度検討してほしい。</p>	<p>市が責任をもって取り組めないことは指標としているべきではないのはご指摘の通りだと思います。ただ、見守り活動と関係の深い犯罪かどうかの分類は警察として実施していないことから、刑法犯の認知件数の増減を意識して活動するべく目標としたものです。</p> <p>刑法犯認知件数のうち、女性や子供が被害者となる犯罪増減を把握することで、施策の進捗管理が可能か、検討し、「<u>女性や子供を狙った犯罪認知件数（声かけ・性犯罪等）</u>」に施策指標を変更します。</p>	危機管理室 危機管理室

大綱3 福祉・健康

政策1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	市民意識指標	【第1回】 現状と課題に「地域包括ケアシステムを構築する必要があります。」とあるが、市民意識指標は高齢者の社会参加の割合になっている。地域包括ケアシステムの構築を評価できる指標はないか。	地域包括ケアシステムの構築は、全ての高齢者に関する施策をもって評価するため、一つの指標で図ることは難しいと考えています。	高齢福祉室
		【第2回】 地域包括ケアシステムを1つの指標で評価することは難しいと理解しています。地域包括ケアシステムの展開について、多面的評価が必要です。自治体レベルの取り組みとして、広島県の指標事例があるようです。参考までに、送ります。吹田市の地域包括ケアシステムの展開評価に資する指標として活用可能なものがいかどうか、コメントください。	<p>個別計画として吹田健やか年輪プランを策定しており、その中で地域包括ケアシステムの構築をめざしたロードマップを作成し、複数の指標を定めています。その指標の進捗を見ることで、地域包括ケアシステム構築の全体的な進捗を測っています。その指標を抜粋したものが、第4次総合計画の大綱3政策1にある4つの施策指標に当たり、この4つの施策指標を見ることで、地域包括ケアシステム全体の進捗を一定は見ることができるのではないかと考えています。</p> <p>ただ、市民意識指標の「何らかの社会参加をしている高齢者の割合」は一面的な指標とも言えるため、市民意識調査にある、高齢期の健康づくり、介護予防、生活支援についての満足度を測る指標も加えていくことを検討します。</p> <p>市民意識指標に以下を追加したいと思います。 「高齢期の健康づくり、介護予防、生活支援」について、満足している（※）市民の割合 平成26年度 13.3% 平成30年度 18.9% 令和4年度 19.9% 目標値 25%</p> <p>※「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計</p>	高齢福祉室
2	施策指標 3-1-3	介護保険制度の安定的運営を測る指標として、「受けている介護サービスに満足している利用者の割合」では、市民側からの評価のみとなるが、介護保険事業所の介護レベルが上がるような市の取組をはかる指標とする方がよいのではないか。	御意見を受けて、介護保険事業所の介護レベルが上がるような市の取組を測る指標について検討しましたが、現在、適切な指標がないことから市民側の評価としたいと思います。	高齢福祉室

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
3	施策指標 3-1-2	「後期高齢者のうち、要支援・要介護の認定を受けている人の割合」は、低くなるほど、それだけ健康な後期高齢者が増えているととらえて、このような表現と目標になっているかと思うが、読み方によっては、認定を受けている人の割合が低いということは、要支援・要介護認定が必要な人に結びついていないというように解釈することもできる。今後、後期高齢者の中でもより高齢な人が増えていくと、それに比例して要支援・要介護状態の人が増加するのも必然かと思う。指標として適切かどうかを、今一度ご確認していただきたい。	必要な要支援・要介護認定を受けられる状況であるということを確認したうえでの指標と考えています。介護予防の取組を進めるとともに、必要な要支援・要介護認定を受けられるようにするという二つの考え方で取組を行っています。双方の考えに基づく取組を確認したうえでの指標と考えています。(例えば要介護認定率が下がっていた場合、必要な要介護認定等が受けられない状況になっていないか指標の結果を分析する際にはそこも含めて検証します。)	高齢福祉室

政策2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	施策指標 3-2-2	H28の12,517円からR3の15,259円に上がった理由を教えてください。単価が上がったのか、事業所で働く日数が増えたのか。また、この指標の向上のために市として取り組んでいることがあれば教えてください。	工賃については、経済活動の一貫であることから、様々な要因により上下し得るものですが、大阪府の平均工賃はH28の11,209円からR3の12,751円（速報値）へと上昇しており、大阪府の取組の効果が出ていると考えています。本市においても、工賃向上の取組として優先調達方針を定め、全庁的に障がい者就労施設等からの物品調達に努めています。 また、市内障がい者就労施設等の共同受注窓口を担う一般社団法人吹田市障がい者の働く場事業団に対し、店舗従事者や役務現場指導者等の人件費の補助を行っています。 なお、生産活動に係る各事業所の製品等の単価については把握していません。また、一人当たりの就労日数は横這いの状況です。	障がい福祉室

政策3 地域での暮らしを支えるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	施策指標 3-3-1	「災害時要援護者支援に関する協定を締結した地区の割合」について、協定の内容を教えてください。またどこで締結しているのですか。現状が32.4%で、R10の目標値100%というのはハーダルが高いように感じます。	市から提供を受けた災害時要援護者名簿の管理や発災時の避難支援などについて、地域支援組織（連合自治会単位の自主防災組織や連合自治会）と協定書の締結を進めています。協定は、協力への理解が得られた地区から順に締結を行っており、現時点で全34地区のうち11地区について締結が完了しています。締結目標値については、今後地震等の大規模災害の発生に備え、全地域において要援護者を支援する仕組みづくりが非常に重要であることから、市としては100%をめざして取り組む必要があると考えています。	福祉総務室
2	施策指標 3-3-1	【第2回】 「民生委員・児童委員の充足率」が指標に上がっているが、定員を増員した分、欠員が多くなっている。引き受け手がない状況。地域福祉活動の担い手不足は危機的状況にある。そういう点も考慮して取り組んでほしい。	民生委員・児童委員の人材確保については、御指摘のとおり、中核市となり条例を定め、定数は増やしたものなの、実際は令和4年12月1日付で委嘱した人数が定数より50人ほど不足している状況です。担い手の確保に向けた取組をどのように進めていかが大きな課題です。そのような中で、例えば、昨年末、吹田市の民生・児童委員協議会のホームページを独自に立ち上げました。少しでも民生委員・児童委員の活動内容を知ってもらい、興味を持っていただき、成り手となつていただく糸口となればと取り組んでいます。これらを始め、実際に地域で活動する団体の方と情報共有しながら、できる限り一人でも多く地域で活動していただき、民生委員・児童委員を始めとした地域での活動を支援していくということを、関係団体の方と一緒に引き続き取り組んでいきたいと考えています。	福祉総務室

政策4 健康・医療のまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1 現状と課題		<p>【第1回】</p> <p>「本市の平均寿命、健康寿命は国や大阪府の値を上回り、」とありますが、平均寿命と健康寿命の差も、国や大阪府を上回っていますか。そうであれば、そのことについても言及すべきでは。</p>	平均寿命と健康寿命の差は、全国よりは長く、大阪府よりは短くなっています。なお、平均寿命と健康寿命の差 = 要介護状態の期間を短縮することが必要ですが、現状と課題の一段落目「健康寿命の更なる延伸…」を目指していく」文言でその旨に言及しています。	健康まちづくり室
		<p>【第2回】</p> <p>平均寿命と健康寿命の差を短縮することが必要だという課題意識を市民に伝えるためにも明記した方が良いのではないか。</p>	<p>健康寿命の延伸について、「更なる延伸を目指す」という書き方をしていますが、御指摘のとおり、要介護状態の期間を短縮することが必要ということが分かる表現の方が、市民の方に課題意識を認識していただけると考えるため、表現について検討します。</p> <p>(修正案)</p> <p>本市の平均寿命、健康寿命は国や大阪府の値を上回り、今後は、健康寿命の更なる延伸<u>を図ること</u>で、支援や介護が必要となる不健康な期間を<u>短縮する</u>とともに、生活の質の向上を目指していくことが重要です。</p>	健康まちづくり室

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
2 施策 3-4-1		<p>【第1回】</p> <p>「ライフステージ別」とあるが、予測的、予防的に、データの縦断的な分析を進めているところ。「ライフコースアプローチ」とする方が今後5年間を考えたらよいのでは。また、「検診などの保健サービスを充実し、」とあるが、「健診」を含んでいない理由はあるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ライフコースアプローチ=予測的、予防的に将来の健康のためにライフステージ毎に取組を進めること」現時点の取組についてもその視点に基づいています。<u>「ライフステージ別の課題に応じた」</u>という表現について検討します。 ・「検診など」に「健診」も含めています。ここでの文脈は、検診が主であるため、「検診など」としています。 	健康まちづくり室 成人保健課
		<p>【第2回】</p> <p>「ライフコースアプローチ」の視点は、実際に吹田市では取り組んでいることもあるので、ぜひ入れてほしい表現。</p> <p>また、「検診」か「健診」かについては、「健診」の方が妥当なのではないか。</p>	<p>ライフコースアプローチについては、骨粗しょう症の予防に向けた、20歳代や子供のうちから食事や運動に気を付けるというアプローチや、研究段階ですが、子供のうちからの生活習慣病の予防に向けた対策を始めたところで、今後まだ取り組んでいきたいと考えています。予測的、ライフコースアプローチという文言もぜひ取り入れていきたいと思います。</p> <p>検診の漢字表現については、御指摘のとおりであると思いましたが、本市としてはいろいろな検査を過去から実施してきており、最近の取組では、がん検診に胃内視鏡検査を追加するなど、様々な病気を発見するための検査の拡充や重症化予防に中心的に取り組んできただため、「検診」の漢字を使用しています。ただ、「健康すいた」では、「健（検）診」のような表現も使っているので、表現について検討したいと思います。</p> <p>(修正案)</p> <p>市民の主体的な健康づくりを支援するため、<u>「ライフコースアプローチの視点に基づき、それぞれの課題に応じた取組を進め、健康意識を高めるとともに、健（検）診などの保健サービスを充実し、生活習慣病等の予防や重症化予防を図ります。</u></p>	成人保健課

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
3 施策 3-4-2		<p>【第1回】</p> <p>公衆衛生の向上に係る指標が結核罹患率だけでよいのか。対人も行っているが、対物も保健所では行っている。食中毒の発生件数をゼロにするなど、食品衛生の観点からも何か指標を据えられないか。</p>	<p>食中毒をはじめ、保健所が所管する健康危機管理事象の発生は、行政の努力のみで避けられるものではないため、指標として設定することが適当ではないと考えています。</p> <p>また、仮に食品衛生の観点から数値目標を立てるととも、食品衛生監視指導計画の重点監視施設の監視実施率100%となりますが、このような規制的な業務で指標を設定するのは困難と考えます。</p>	衛生管理課
		<p>【第2回】</p> <p>「結核罹患率」という指標が突然出てくると、吹田市の値は良い方であるにもかかわらず、市民が驚くのではないか。規制行政の指標を据えにくいなどの状況は分かるが、吹田市が保健所を持ち、基礎自治体が進めることで市民がどんな安心安全を得られるのか、結果としてどうなるのかが分かる指標があればよい。</p> <p>また、「結核罹患率」が保健所の指標として大事なものであることが、「現状と課題」から読み取れないので、保健所にとって感染症対策が大切であるということに触れた方が分かりやすい。</p>	<p>保健所を設置し、食品衛生、環境衛生、薬事の部分を新しく市が担っており、この部分が公衆衛生を担っている部分もあります。事業者に対して規制をかける部分となるため、健康・医療のまちづくりの指標として、市民にとっては分かりづらく、この部分で指標を作るのが難しいのではと考えています。今後は、各市や都道府県の指標を参考にさせていただき、市民にとって分かりやすい指標があれば取り入れていくことは可能ですが、現時点では分かりやすい指標が提案できませんでした。</p> <p>結核罹患率の指標について、保健所の対人業務の大きな部分が感染症です。感染症でどのような指標を立てられるかを考えたときに、保健所で最も対応する感染症の疾患が結核でした。これは今回のコロナ対策でも非常に役立った点ですが、結核への対応では患者の話をしっかりと聞き、どこで感染したかを確認し、感染経路、他者への感染の可能性を確認して、検査をし、感染拡大防止に取り組むという一連の対応を行っており、その部分を指標として採用しました。一般の方にとっては、結核はあまり身近ではないかもしれません、保健所としては、保健所がうまく機能しているかどうかを測るのには最適な指標であると考えています。</p> <p>(修正案)</p> <p>令和2年度（2020年度）に設置した市保健所は、…対応してきました。<u>感染症は個人だけではなく社会全体にも深刻な影響を及ぼす可能性があるため、その予防や感染拡大を防ぐ措置を講じることが重要です。そのため、全ての市民の感染症に対する理解を深めるとともに、今後新たに発生する感染症等に備え、その権限や専門性を生かし、きめ細かな地域保健サービスを提供することが必要です。</u>引き続き、健康危機管理体制の強化と公衆衛生の一層の向上に努める必要があります。</p>	衛生管理課 地域保健課

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
4	施策指標 3-4-1	<p>【第1回】 重症化予防に取り組むという視点から、「特定健康診査の受診率」の指標があるが、その結果、生活習慣を改善するという点からすると、「特定保健指導の割合」も合わせて指標としてもよいのでは。また、健康無関心層の割合を下げるということだが、その結果として表れる健康寿命を指標にした方がよいのではないか。</p>	<p>「特定保健指導の割合」とは実施率のことでしょうか。まずは健診を受けていたくことが大切であるため、健診の受診率を記載しています。 健康寿命は、個人の意識や生活、行動のほか多様な要因に基づいて大きく影響され、市の施策や地域団体等の取組が結果に直結するものではないことから、指標としては健康無関心層を減らす取組としています。</p>	健康まちづくり室 成人保健課
		<p>【第2回】 特定健康診査を受けるだけではなく、健康無関心層に具体的に介入することで健康への関心を高められると考えると、特定保健指導が良いのではないかと考えた。具体的に市として何か取り組めることはあるのか。難しいが、そのひとつと考え、指標に据えることも提案した。</p>	<p>健康無関心層を減らす取組としては、市民に身近な場で禁煙などのポスターを貼る、意識しなくても歩くような仕組みを考えるなどの施策をイメージしています。歩く人がどれくらい増えたかなど実際の行動で測るしかないと考えます。</p>	成人保健課
5	施策指標 3-4-1	<p>【第1回】 「生活習慣を改善するつもりはない人の割合」の中には、生活習慣を改善する必要がない人も含まれており、すべてが健康無関心層ではないのではないか。</p>	<p>特定健診の問診項目を用いていますが、御指摘の意見があることも理解しています。しかしながら、他に市民の健康づくりの状況を確認できるものではなく、また、全国共通の指標であることから、本項目を採用しています。 改善の意欲を確認する質問で、選択肢の中には、すでに取組中である旨の選択肢はあります。これ以上の改善の必要性がない人や、現時点では健康な人も、加齢に伴う心身の変化等、今後に向けて健康づくりの視点を持っていただきたいため、本問診項目を指標とします。</p>	成人保健課
		<p>【第2回】 「生活習慣を改善するつもりはない」という文言は正しいのか。現行計画の指標と対になっているということだが、表現が変わっていて分かりにくい。 意向を聞いているが、改善するつもりはあると言っても、同じ状態で翌年の健診を受けに来る人も多い。結局のところ、健診を受けてもらうことが大事だと思う。</p>	<p>特定健診の問診では「運動や食生活等の生活習慣を改善しようと思いますか」という聞き方で、選択肢が「改善するつもりはない」「改善するつもりがある」「近いうちに改善するつもりである（少しづつ始めている）」「すでに改善に取り組んでいる」「すでに改善に取り組んでいる（6ヶ月以上）」という項目です。今回は、改善するつもりがないという人をできるだけ減らしたいという意図で、この指標としており、設問に忠実な指標の文言としています。既に改善している人や今、取り組んでいるから十分だという人が「改善するつもりはない」という選択肢を選ぶこともありますが、将来的なことを含めて何らか改善したいという気持ちをできるだけ持っていただきたいという意図でこの指標を入れています。</p>	成人保健課

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
6	施策指標 3-4-1	「受動喫煙の機会がなかった人の割合」について、一側面だと感じる。「喫煙率」や「禁煙している施設の数」なども指標に含んだ方が良いのでは。	喫煙率は、たばこに対する諸々の取組を記載した個別計画で指標にしています。総合計画の目標としては、市の施策の推進の結果や望む姿などを考慮し、「受動喫煙の機会がなかった人の割合」としています。また、禁煙している施設の数は、公共施設は全て禁煙であること、民間施設も含めると全体数や変動の把握が難しいことから、指標とすることは考えておりません。	健康まちづくり室
7	施策指標 3-4-3	「かかりつけ医を持つ人の割合」の目標値60%は低すぎないか。コロナ禍になり、かかりつけ医という定義を分かっていない人も多いように感じる。	かかりつけ医を持つ人の割合は、年齢や病気の有無、医療機関へのアクセス、かかりつけ医の概念理解など、様々な要素が影響すると考えられており、これまでの増加率を勘案した、実現可能な目標設定としています。	保健医療総務室

大綱4 子育て・学び

政策1 子育てしやすいまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	全体	「子供」、「子ども」の使い分けについて。吹田市ではどう整理しているか。	本市では、法令、条例等や施設、制度等の名称における用語の「こども」又は「子ども」を引用する場合、若しくはこれらと用字の統一を図ることが適当である場合を除いて、「子供」を使用することとしています。	子育て政策室
2	現状と課題 施策 4-1-2	学齢期に関する課題が具体性に欠ける。不登校、いじめなど様々な課題がある。政策2以降でも触れられているが、それらに悩む親への相談や支援についても子育ての課題として触れるべきではないか。	不登校及びいじめに関しては、国から「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が示され、関係機関等が連携した支援の充実を進めるとされていることから、國の方針に留意して取り組む必要があると認識しています。	子育て政策室
3	施策 4-1-2 施策指標	<p>【第1回】 「正しい知識を提供する機会や相談体制の充実」があるから、「吹田市で子育てをしたいと思う」のか。ダイレクトにつながらないのでは。それよりも、必要な知識が必要な層に届いているのか、施策がうまくいっているのかを測る指標の方がよいのではないか。</p> <p>【第2回】 「子育て支援サービスの充実は、安心して子育てできる環境整備につながり、ひいては子育て施策に関する満足度につながるものと考えます」とあります。支援サービスの充実は環境整備につながるのは理解しますが、「安心して子育てできる」環境かどうかはわかりません。また、子育て支援サービスと環境整備が満足度アップにつながるかどうかについてもわかりません。そこで、両関係が理解できるように、根拠（研究エビデンス）を示してほしいです。 子育て満足度に関するデータを用いて、満足度の有意な影響を与えるのは、支援サービスを含む環境整備関連の変数で大方説明できるという実証研究などがあれば助かります。</p>	<p>妊娠・出産・育児に関する正しい知識や情報の提供、相談体制や子育て支援サービスの充実は、安心して子育てできる環境整備につながり、ひいては子育て施策に関する満足度につながるものと考えます。「吹田市で子育てをしたいと思う親の割合」は、子育て家庭の地域の子育て支援の満足度を測る指標として設定したものです。</p> <p>エビデンスや実証研究は把握していません。 母子の健康水準を向上させるための様々な取組を推進する、国民運動計画の「すこやか親子21」の中で、「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」を、子供の健やかな成長を見守り育む地域づくりの指標の一つとして国が設定しています。これは全国統一の設問項目となっており、全国で実施する乳幼児健診の受診者全員を対象としていることから、子育てしたい親の割合が、総じて様々な展開する事業の成果につながるのではないかということで、相対的に施策の成果として捉えられる指標として設定したものです。</p>	母子保健課
4	施策 4-1-2	妊娠期の母子手帳の交付やその時の相談割合など、サービス提供の度合などの実績値を教えてほしい。新しい取組も色々実施していると聞いているので、そのような数値を、プラスの評価ができる指標として設定できないか。	<p>令和3年度（2021年度）の妊娠届出（母子健康手帳交付）件数は3,054件で、来所した全妊婦に面談し、相談内容に応じて情報提供や必要な支援につないでいます。</p> <p>家族等から支援が得られない産婦の支援として産後ケアや産後家事支援等の事業を実施しておりますが、利用件数は年々増加しており、利用者の満足度もアンケートの結果から高いと考えます。</p> <p>一方で、全ての産婦が利用できる事業ではないため、施策の評価指標とすると、目標値を定めることが困難であると考えます。</p>	母子保健課

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
5 施策 4-1-3		【第1回】 医療的ケアを必要とする子供、ヤングケアラーがいる家庭などが新しい課題として入っているが、市として実態は把握できているのか。	医療的ケアを必要とする子供については、保健師等が行う個別支援や療育・保育・教育現場での支援のほか、関係機関との連携や連絡会議等を通じて、実態把握をしています。また、今年度子育て政策室で小学5年生及び中学2年生の児童とその保護者を対象に「吹田市の子供の生活状況調査」を実施しており、家族の世話に関する質問項目を設けています。詳細結果は今年度内に公表する予定です。	母子保健課 家庭児童相談室 保育幼稚園室 こども発達支援センター
		【第2回】 ヤングケアラーの実態把握についてどういった聞き方をしているか、また、具体的な支援として考えていることはあるか。	ヤングケアラーだと思われる子供の数については、吹田市子供の生活状況調査において、「あなたは家族のお世話をしていますか。ここでいうお世話とはもともと大人がするような家事や家族の世話などをすることです。」という設問に対して、小学生32.2%、中学生21.9%が「している」と回答しています。ただ、頻度や時間などは聞いていないため、ヤングケアラーに当たるかどうか判断できる深掘りした設問ではありません。 支援については、国も課題を浮き彫りにする段階で、本市も課題を探っていっているところです。令和4年（2022年）10月から、本市で子育て世代家事育児支援事業を開始しており、ヤングケアラーを含む子育てに課題や不安、負担を抱える世帯を中心に、家事育児を支援する訪問員を派遣し、家庭の家事育児の負担を減らすという支援を始めています。	家庭児童相談室
6	施策 4-1-3	子供を取り巻く課題として、外国籍の子供、性の多様性にも触れるべき。	「外国籍の子供」に限るのか、「外国にルーツのある子供」とするのか議論が必要であり、また、どういう取組が可能か引き続き検討してまいります。 「性の多様性」については、非常にデリケートな課題であり、学校現場以外で、どういう取組が可能か引き続き検討してまいります。	子育て政策室 他

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
7	施策指標 4-1-3	<p>「生後 4 か月までの乳児がいる家庭に対し…訪問し面談を行った割合」について</p> <p>①施策と指標が対応しているのか、疑問。</p> <p>②保健師、助産師、民生委員・児童委員それぞれがどう分担して対応しているのかを教えてほしい。</p> <p>③R3の割合が非常に低いが、R10の目標値98%というのは達成できる見込みなのか。</p>	<p>①子育てに不安や負担がある家庭を早期に発見し、適切な支援につなぐことを重視し実施している事業のため、本指標としたものです。</p> <p>②保健師、助産師が行う訪問は、母子の健康や乳児の発育発達等に関する保健指導・相談を目的としており、民生委員・児童委員が行う訪問は、地域の子育てに関する情報提供などを通じて子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域とつながることを目的として実施しています。</p> <p>③令和 3 年度（2021年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響により面談率が低下していますが、令和 5 年（2023年）2 月から、本事業と同時に新たに実施する出産子育て応援事業を推進することにより、面談率の向上に寄与するものと考えています。</p>	母子保健課 家庭児童相談室
		<p>【第 2 回審議会】</p> <p>訪問して面談する、という事業の指標だったが、「訪問や面談を行った割合」に修正されている。「訪問や面談」ということになれば目標値の100%は達成できると思う。しかし、元々の指標が意図していた内容と異なっているのではないか。</p>	R4年度から「出産・子育て応援事業」が新しく始まりましたが、本事業においては「訪問」が必須にはなっておらず、乳児がいる家庭とのつながりを持つことを目的としています。そのため、「訪問や面談」によりつながりを持つことができる家庭を100%にするとの指標に修正したいと考えます。	母子保健課 家庭児童相談室
8	現状と課題	<p>【第 2 回】</p> <p>現状と課題の文章が長く、分かりにくい。「就学前児童数は減少傾向に転じています。」は次の課題の方に移しても良いのではないか。また、「幅広いニーズに対応するための対応づくりが…」について、「幅広い」では内容が伝わりにくい。「多様で複雑な課題」など書いた方が良いのではないか。同様に、3 段落目の最後の文章、「…子供やその家庭の状況に応じたきめ細かな支援が必要」という部分についても、先ほどあった幅広いニーズに対応するという意味かと思うが、これは課題であると思うため、文言について再検討いただければと思う。</p> <p>全体に、現状、課題、対応を分けてシンプルに書いた方が良い。</p>	現行計画の「現状と課題」をベースに、必要な修正を加える形で整理しました。第 1 , 2 段落が現状、第 3 段落が課題という構成で整理できたのではないかと思います。第 3 段落の「子供やその家庭の状況に応じたきめ細かな支援が必要」については現行計画から使っている表現であり、現行どおりとしました。	子育て政策室 他
9	施策 4-1-3	<p>【第 2 回】</p> <p>「個々の状況に応じた支援の充実を図ります」とあるが、どこが中心となつてどのように進めるのか、より具体的に書けると良い。</p>	配慮する内容によって主となる実施機関が異なりますので、どこが中心となつてどのように進めるのか、を具体的に記載することは難しいと考えます。	母子保健課 家庭児童相談室 保育幼稚園室 こども発達支援センター

政策2 学校教育の充実したまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1 現状と課題		【第1回】 コロナ禍で、教育というのは学校で行うものという概念が崩れている。いじめや引きこもりの問題を含め、今は学びの機会の多様化が求められている。学校以外の場での教育の機会の提供を、市としてどう考えるか。	いじめや不登校など多様化・複雑化する子供たちを取り巻く状況に対応するため、現在ある教育支援教室を活用した学びの場や未来型のICTを活用した学びが可能となる新たな教育支援教室の設置について、検討を進めています。	学校教育室
		【第2回】 現在ある教育支援教室の拡充や新規展開を検討しているとのことですので、総合計画の見直しとして、問題意識（いじめや不登校など多様化・複雑化する子供たちを取り巻く状況への対応の必要性）と新たな施策（方針だけでもよい）について言及すべきと考えますが、いかがですか。	校も含めて学校以外のところにも、特に不登校の子供たちに対し新たな教育支援教室の設置や居場所づくりが今後必要であるという認識はしているため、施策4-2-1の「学校教育の充実」に「新たな学びの場の構築」という文言を入れます。 (修正案) また、いじめや不登校などに悩む子供一人ひとりへの対応や特性に応じた支援体制・新たな学びの場の構築と…	学校教育室
2 現状と課題		「学校とは、先生が居て児童・生徒が先生の話を聞くところ」という概念が変わっている。学校に集まって学ぶことがすべてではなくなった。学校だけで対応しきれない問題が出てきており、学校と地域社会が有機的なつながりをもつて教育を進めることが重要な方向性となってきている。そういった現状は「現状と課題」でも触れた方がよいのではないか。	GIGAスクール構想の急激な進展に伴い、オンラインでの授業配信等が可能となり、学校へ登校しなくても学習できる環境整備が整ってきました。 一方で多様化・複雑化する教育課題の解決に向けては、学校が家庭・地域との連携を更に深める必要があり、喫緊の課題と認識しています。 (修正案) …義務教育までを一体的に捉え、 <u>知識の習得だけではなく、主体的・対話的で深い学びを大切にしながら…</u>	学校教育室
3 現状と課題		子供たちがどのような力につけることが求められているのか、もっと明確に「現状と課題」に書くべきでは。「学校教育に求められる役割が増大する」ともあるが、どういう役割が求められているのかが読み取れない。	政策2の目標として「子供たちが新しい時代を生き抜くために必要となる学力、人間性、体力を育む」と掲げることで大きく示していると考えています。 学校教育に求められる役割については、ICTを活用した授業、特別支援教育、いじめや不登校、保護者対応等、社会の変化に合わせ教職員が向き合わなければならない課題が増大している、ということです。 (修正案) …それぞれの子供に応じた質の高い教育を提供するためには、 <u>教員の担うべき業務を整理し、本来の職務に専念できる環境が必要です。</u> (（現 行）…教育の質をさらに向上させるためには、教職員を支える組織体制と仕組の構築が不可欠となっています。)	学校教育室 教育未来創生室
4 施策		子供だけではなく親への支援という視点も必要ではないか。	子供たちへの支援と家庭支援は常に両輪で対応しているものと捉えています。	学校教育室

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
5	施策 4-2-1	「どういう子供に育ってほしいのか」が見える指標がない。例えば自己肯定感の高い子供の割合など、子供たちの社会性や自己意識を測れる指標があればよい。	主体的に学習する姿勢を身に付けるため、目的意識を図る指標を設定しています。なお、下位計画である第2期吹田市教育振興基本計画において自己肯定感を図る指標を示しています。	学校教育室
6	施策 4-2-2	インクルーシブ教育の推進に向けての教育環境の整備について、市としての現状の取組を教えてほしい。吹田市では特別支援学校もあるが、インクルーシブ教育の方向で進めていこうとしているということか。	<p>これまで学校施設の新築、増築等の際には、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行っています。</p> <p>既存の学校施設については、配慮を要する児童・生徒の入学・転入時におけるエレベーターや多目的トイレ、段差解消のスロープ等の必要な整備を行つてきました。</p> <p>また、災害時には避難所となることから、校舎や体育館にそれぞれ1か所ずつ多目的トイレを計画的に整備しています。校舎の整備が完了し、体育館については、令和6年度（2024年度）までに完了する予定です。</p> <p>本市においては、障がいの有無にかかわらず、校区の学校とともに教育を受ける取組を進めており、誰もが利用しやすい学校施設をめざしています。</p>	学校管理課

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
7 施策指標 4-2-1	【第1回】 「学校へ行くのが楽しいと感じる小・中学生の割合」の目標値が88%、85%とあるが、残りの12%、15%をどうしていくのか。この目標値でよいのか。 100%であるべきでは。残りの12%、15%をすくいあげるような施策についても触れた方がよいのではないか。	【第2回】 楽しいと感じていない児童生徒が今後不登校や登校渋りにつながらないようにしていくことは当然です。問題は、現時点で既に不登校になっている子供が増加しているということです。そういう子供たちにどう対応していくかが重要という趣旨の意見です。「楽しいと感じていない児童生徒が今後不登校や登校渋りにつながらないようにしていくこと」だけでは、ある意味、現状の登校割合を上限とみなしていると考えてしまいます。そうではなく、現状を改善していくことを考えているはずでしょう。そのために、不登校の生徒への施策が必要ですし、そう考えれば、目標を90%、95%へと高めていくことが必要ではないかと考えます。この点、再検討をお願いします。	「楽しいと感じていない」児童生徒が、今後、不登校や登校渋りへつながらないよう、魅力ある授業づくりや教室に居場所を作る等、具体的な施策の有無に関わらず、日々の教育活動の充実に努めています。	学校教育室
			毎年4月に実施する全国学力学習状況調査に基づいた指標で、当日、出席している児童が回答しており、学校に対してあまり肯定的ではない意見を持つ生徒も実際に居ます。学校に行くことが楽しいと感じることは、全ての教育活動のベースとなることから、目標値をできるだけ100%に近づけることは当然と考えています。現在設定している目標値は、調査の中で最上位に当たる都道府県の値に準じていますが、吹田市としては現在設定している数値より更に5ポイントずつ、小・中学校それぞれ上乗せして設定しようと考えています。 →第2回審議会意見を受けた指標見直し方針案を受け、目標値の修正はしないこととします。	学校教育室
	【第2回】 現行計画よりも目標値を下方修正した理由は何か。下方修正をするというのはおかしいのではないか。また、新たな指標としないで良いが、不登校の児童・生徒数については把握しておくべき。		下方修正した理由は、平成29年度に設定した当時の全国1位の県の数値と令和3年度の1位の県の数値を比べたときに、令和3年度の数値の方が下がっており、本市の令和3年度の結果も、小学校は下がっているが、中学校は上がっているという状況で、比較した結果、下方修正しました。目標として、100%に近づけるべきだとは思っていますが、全国の現状を見た上での吹田市の位置付けの中で、下方修正をしています。 →第2回審議会意見を受けた指標見直し方針案を受け、目標値の修正はしないこととします。	学校教育室
8 施策指標 4-2-1	「いじめはどんな理由があってもいいことだと思う小・中学生の割合」には、96%前後の人人がそう答えているが、たとえ目標値の100%になったとしてもいじめは起こるのではないか。指標として適切なのか。		本指標は児童生徒のいじめに対する意識を示すものであり、いじめは常に起これ得るものと認識していることから、全校において、いじめ防止授業等をとおして、まずはいじめに対する理解を促す取組を進めています。	学校教育室
9 現状と課題	【第2回】 1段落目の2文目「子供たちを取り巻く環境が…」から始まる文章が、長すぎて分かりにくい。 3段落目の「教職員を支える組織体制」とは何を意味しているのか。 学校の教職員にしかできないことがある。真に子供たちに向き合うことが必要。そういった環境ができることも、ICT教育がめざすところではないか。		御指摘も踏まえ、皆様に明瞭に示すことができる案を練っていきたいと思います。(No.3に記載のとおりです)	教育未来創生室 学校教育室

政策3 青少年がすこやかに育つまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1 全体	【第2回】 「放課後の子供たちが安心して過ごし、学び、遊ぶことのできる居場所の充実」とあるが、家庭以外での居場所の充実が求められている。そういった意味で、「学校や地域での居場所の充実」とした方が良いのではないか。		委員意見のとおり、「学校や地域での居場所の充実」に修正します。 (修正案) また、放課後の子供たちが安心して過ごし、学び、遊ぶことのできる <u>学校や地域</u> での居場所の充実を図る必要があります。	青少年室 放課後子ども 育成室

政策4 生涯にわたり学べるまちづくり 意見なし

大綱5 環境

政策1 環境先進都市のまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	気候変動は、若者や経済的・身体的弱者に影響が大きい。こういった方々への配慮、まちづくりへの参加の視点が必要ではないか。	気候変動に起因する様々な問題やSDGsのゴールで示されている貧困やジェンダー平等などについては、環境分野の他、健康、福祉、危機管理等あらゆる手段をもって解決しなければならない課題であると認識しています。ただし、総合計画の特性上、全ての視点を網羅的に記載することは難しいことから、本大綱5については、社会的弱者等への視点も含めて、すべての市民を対象とした環境分野に絞った記載をしています。	
2	SDGsゴール	環境の分野では、「1 貧困をなくそう」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「10 人や国の不平等をなくそう」など、国際的には一緒に解決していくべき問題として国際的に主流になっている。それらを含めた施策の検討をしてはどうか。		環境政策室
3	現状と課題	「生物多様性の喪失」とあるが、施策に反映されていない。具体的な取組はあるか。また、指標も検討してはどうか。	施策5-1-3で「自然共生への理解の促進を図るため、啓発活動や情報発信などの取組を進めます。」と記載しています。 具体的な取組については能勢町、豊中市と連携し、小学生に自然の大切さを実感してもらうイベントや、親子で生き物などを観察する自然観察会などを実施しています。 指標については、下位計画である環境基本計画において「生物多様性を重視だと思う市民の割合」を達成指標に、「生物多様性保全イベント参加者数」を活動指標として掲げておますが、他の指標との関係などから総合的に判断し、採用はしておりません。	環境政策室
4	SDGsゴール	「14 海の豊かさを守ろう」「15 陸の豊かさも守ろう」を挙げているが、生物多様性への記載がない。生物多様性に関する地域戦略がないのも承知の上だが、改善が必要ではないか。また、神崎川など河川に関する取組も出てこない。	上記のとおり、環境基本計画に基づき生物多様性についての施策や取組を実施しています。 そのため、「14 海の豊かさを守ろう」「15 陸の豊かさも守ろう」のゴールを記載しています。また、生物多様性の施策以外にも、プラスチックごみの削減やヒートアイランド対策など他の施策にも関わることからもこのゴールを記載しています。 神崎川など河川に関する具体的な取組については、定期的に神崎川河畔や糸田川の清掃を関係部局や地元自治会と連携して実施しています。	環境政策室

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
5 施策		<p>【第1回】</p> <p>吹田市でペットボトルの分別回収が進まないのはなぜか。リサイクルした方が良い。拠点回収となると、燃焼ごみとして出され、リサイクルに回っていないでのはとの懸念がある。</p>	<p>ペットボトルを拠点回収することで、きれいに洗浄されたペットボトルが集められ、中間処理施設である破碎選別工場での選別に係る費用が削減されとともに、最高品質のAランク評価を得られることで、高額で引き取られ、卵のパック等の再製品化されています。</p> <p>しかしながら、個別回収をすると、ペットボトルの収集量は増加しますが、飲み残しやラベルの付いたままのペットボトルが存在し、破碎選別工場での選別に係る作業や費用が増加するとともに、現在取得している最高品質の評価を取得できず、再製品化も難しくなります。また、個別回収に係るエネルギーや収集運搬費用を勘案し、個別収集は行っていません。</p> <p>そのため、本市では環境基本計画でもつたないを理念に掲げ、ペットボトルをそのものを使用しないマイボトルの利用などのライフスタイルの転換を推進しています。なお、現在、市内113か所でペットボトルの拠点回収を実施しており、拠点回収場所の拡大に努めています。</p> <p>また、燃焼ごみとして出されたペットボトルについては、ごみ焼却施設である資源循環エネルギーセンターにおいて、焼却され、焼却に伴って発生した熱を利用した廃棄物発電を行っています。</p>	環境政策室
		<p>【第2回】</p> <p>ペットボトルの拠点の回収は、言われている理由は、少し分かる気がするが、努力するべき面があるような気がする。拠点回収に市民がどのくらい認知して努力しようとする意識があるかで、非常に低い気がする。拠点回収の推進を高める施策と拠点回収の場所を知らしめる努力が必要。</p>	<p>各家庭へ配布しているごみの12分別表にペットボトルの回収については、公共施設や協力店舗において回収している旨を記載しています。</p> <p>また、ホームページにおいて詳細な回収拠点を掲載しています。</p> <p>引き続き、もつたない精神のもとに、ペットボトルをそのものを使用しないマイボトルの利用などのライフスタイルの転換を推進するとともに、ペットボトルの回収拠点となりやすい公共施設建設時には、担当部局と回収拠点化について協議し、拡大を図っています。</p>	環境政策室
6 施策指標		啓発、情報発信の取組が多いため、もっとその成果が分かる目標を設定した方がよいのではないか。	環境問題の解決には、行政自らの率先取組も必要ですが、市民や事業者がライフスタイルやビジネススタイルを転換し、自分事として認識し、課題に取り組むことがより重要です。よって総合計画における施策は啓発活動が中心となります。なお、市自らが取り組むべき率先行動については環境基本計画や地球温暖化地方公共団体実行計画の中で目標を掲げ実行しています。	環境政策室

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
7	施策指標 5-1-3	「環境美化推進団体」とはどういった団体か。「美化」の考え方を整理し、定義を明確にすべき。また、気候変動や生物多様性に関する取組を行っている団体もある。そういったところも含んで進歩管理をした方がよいのではないか。団体数を目標値としているが、参加人数を指標とした方がよいのではないか。	「環境美化推進団体」は、自らまちの地域清掃活動を実践するとともに、市と連携して啓発活動などを行う5人以上の環境美化推進委員で構成する団体です。 まち全域の地域清掃を推進しており、参加者数を指標にすると、一団体で数多くの美化推進委員が所属する団体もあるため、自治会や事業所単位で登録する環境美化推進団体数を指標にすることで、まち全体に地域清掃活動の範囲が広がり、まちの環境美化につながるものと考えています。 また、本指標は環境美化の推進に関する指標として上記の理由で設定しています。なお、気候変動や生物多様性に関する取組を行っている団体については、ボランティアやNPOの地域活動を支援している市民公益活動センター「ラコルタ吹田」で把握しています。 →第2回審議会意見を受けた指標見直し方針案を受け、「現行指標の削除は原則としてしない」ことから、現行指標のままとします。	環境政策室
		【第2回】 環境美化を推進するための指標であることは承知しているが、大綱全体を考えると、環境美化だけではなく他の気候変動、生物多様性に関する団体も入れておいた方がより包摂的な指標になると思う、ということである。	他の団体は数が限られているため、指標とするには難しいと思います。上記のとおり、他の団体については、ラコルタ吹田で把握をしています。 →第2回審議会意見を受けた指標見直し方針案を受け、「現行指標の削除は原則としてしない」ことから、現行指標のままとします。	環境政策室
8	政策全体	【第2回】 国際潮流としては、気候変動、生物多様性、資源循環は同時に解決する問題で切り離せない。国際的にも生物多様性が大きく進もうとしている状況の中で、施策5-1-3の自然共生に対する指標の中に、公害への苦情件数が取り上げられるというのは、環境先進都市である吹田市としては非常に苦しいものがある。いま一度、生物多様性の位置付けについて、再検討いただきたい。 吹田市には自然資源があり、保護区ではないが、自然保全地域として認定される可能性があるので、そのあたりを指標か文言として入れるべきではないか。 総合計画だからこそ、三本柱が統合的に走っているということがきちんと前に出ていてほしいという思いがある。現行計画で難しいようであれば、次期計画でぜひチャレンジしてほしい。	生物多様性を重要視していないわけではなく、全て重要なものだと考えています。今回の総合計画内で、生物多様性の指標をどういうものにするか検討しましたが、環境基本計画において「生物多様性の保全を重要だと思う市民の割合」を達成指標として挙げており、これは4年に1度の市民意識調査によるもので、毎年、進歩管理ができる指標としては生物多様性が入っていない状況です。環境政策室としても生物多様性は非常に重要だと考えています。	環境政策室

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
9 施策指標 5-1-2		<p>【第2回】</p> <p>マイバッグ持参率について、80%を達成できたから指標から外すということについて、やはり、指標から外すのは納得がいかない。北摂地区から盛り上がった運動である。マイクロプラスチックの大きな問題もある。実行計画では87%と目標を設定されていると聞いている。(87%を達成されている北摂の都市があるそうだ) 従って、80%から90%にして再度挑戦してほしい。</p>	<p>マイバッグ持参率について、平成29年度において約44%程度であったものが、市民活動や有料化などにより、当初目標の80%を達成し、現在約82%になっています。</p> <p>また、昨年度策定しました吹田市第3次一般廃棄物処理基本計画において令和10年度の目標を80%から87%に引き上げ、進捗を管理しています。マイバッグ持参率は一定目標が達成できており、限りある総合計画で掲げる目標としては、相対的に順位は低下しており、代わりに重点的に取り組む必要な項目を新たに記載しています。</p> <p>→第2回審議会意見を受けた指標見直し方針案を受け、「現行指標の削除は原則としてしない」ことから、削除しないこととします。また、目標値についても指標見直し方針案を受け、「個別計画等との整合性を図るための修正は例外」とすることから、第3次一般廃棄物処理基本計画における目標値(令和10年度に87%)と合わせる形で上方修正します。</p>	環境政策室

大綱6 都市形成

政策1 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	施策	目標に「安全・快適に」と掲げているが、防災に関する記述が出てこない。大綱6でも災害対応について触れた方がよいのではないか。また、マンション等の住宅の耐震化に関する計画が今後重要になってくるのでそのあたりの対策を考えた方がよい。	現状と課題の中で、災害に強い都市の形成に向けた課題についても触れており、施策6-1-1の適切な土地利用誘導や、6-1-2の開発・建築の指導において防災に関する施策も進めています。また、施策6-1-2に記載している「市内建築物への耐震化への支援」の中で、分譲マンションについて補助制度の創設や啓発等の耐震化促進のための取組を行っています。	開発審査室
2	SDGsゴール	「15 陸の豊かさも守ろう」は入っているが「14 海の豊かさを守ろう」が入っていない。河川の視点がないのはなぜか。例えば、環境の視点では神崎川を大事にしようという動きがあるが、それとの関連はないか。	河川については、みどりの骨格やそれをつなぐネットワーク軸として位置付けて取り組んでいるところですが、「14 海の豊かさも守ろう」というゴールと直接的には関連していないと考えています。	都市計画室 公園みどり室
3	施策指標 6-1-2	【第1回】 「長期修繕計画に基づく修繕積立をしているマンション管理組合の割合」について、目標値の75%は、マンションが多い吹田市において、目標が低いのではないか。根拠を示してほしい。	令和3年（2021年）3月19日に閣議決定された住生活基本計画（全国計画）の成果指標であり、令和4年（2022年）4月に策定した「吹田市マンション管理適正化推進計画」においても指標の目標値に設定して取り組んでいます。	住宅政策室
		【第2回】 「長期修繕計画に基づく修繕積立をしているマンション管理組合の割合」75%が、全国計画の指標とは分かりますが、吹田市はマンションの多い都市です。他の都市より修繕積立のないマンションが数多くなり危険な建物が増えて危なくなります。全国計画75%から高い80%を目標にされてはいかがでしょうか。	令和4年（2022年）4月に策定した「吹田市マンション管理適正化推進計画」は、改正された「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づく計画として策定しており、マンションという個人の資産に対して行政が指導・助言を行うことが可能となっておりますが、徴収する金額は区分所有者の総意で改善していただく必要があり、全ての区分所有者が同じ経済状況ではないことも大きな問題として挙げられます。 この状況で、行政の準備施策をもって、目標の75%を達成しようとするものですので、現時点でプラス5%とする独自の目標を掲げることは不可能と考えています。 →第2回審議会意見を受けた指標見直し方針案も受け、個別計画との整合性を図ることから、所管室課意見のとおり目標値は75%のまとします。	住宅政策室

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
4 施策指標 6-1-3		<p>【第1回】</p> <p>都市公園の魅力向上について、そもそも都市公園の数は吹田にいくつあるのか。また、トイレの改修とPark-PFIを同じ「魅力向上」としていることに違和感がある。</p>	<p>令和3年度（2021年度）末時点において、吹田市が管理する都市公園は136か所あります。</p> <p>平成29年度（2017年度）及び令和4年度（2022年度）に行なった「吹田市の公園とみどりに関するアンケート調査」では、公園の維持管理の評価において、トイレに対する評価が最低でした。そのため、身近な都市公園のトイレを改修するとともに、主要な都市公園のPark-PFI等による再整備を行うことで、全体的な都市公園の魅力向上を図りたく、施策指標として設定しました。</p>	公園みどり室
		<p>【第2回】</p> <p>都市公園の数が136か所で、目標値が22公園と全体の20%に満たず少ないが、その理由は何か。地区公園、近隣公園、街区公園等、都市公園にもいろいろあり母数の違いかとは思うが。</p> <p>Park-PFIは比較的大きな地区公園まで、トイレの改修は近隣公園、街区公園なのかと考えており、母数を分けてもいいのではないかという意味だった。</p>	<p>魅力向上を図る公園については、総合公園から街区公園まで様々な種類がありますが、その中で主体的に行なう魅力向上事業の対象となるのは主要8公園となり、大きな公園を中心に再整備を行なっています。その他、緑化重点地区の公園の再整備、トイレの改修などがありますが、令和10年度（2028年度）までの7年間に人員面や財政面を含めて実現可能な範囲ということで現状の数値目標としています。</p> <p>22公園には街区公園のトイレの改修、緑化重点地区の公園の再整備も入ってはいますが、それも含め現状の職員数と財政の中では令和10年度（2028年度）までに22公園を整備するのが限界という認識です。</p> <p>→第2回審議会意見を受けた指標見直し方針案を受け、新規指標の妥当性・必要性を再考した結果、審議会でのご意見も踏まえ、新規指標への設定を見送ることとします。</p>	公園みどり室

政策2 安全・快適な都市を支える基盤づくり

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	施策	目標に「安全・快適に」と掲げているが、防災に関する記述が出てこない。大綱6でもハードに係る災害対応について触れた方がよいのではないか。特に、災害時の緊急輸送路の脆弱性は指摘されているところ。	・道路のハードに係る災害対応については、関連する個別計画の「吹田市地域防災計画」で記述しており、大綱6【施策6-2-1 道路などの整備】に具体的な記述はしておりませんが、「災害への備え」も含めた考えで「適切な維持管理」として記述させていただきました。 ・政策2の現状・課題として、都市施設を適切に維持管理するとともに災害に備える必要があること、施策として施設の更新、耐震化、浸水対策等を進めていくことを記載しています。	道路室 水道部企画室 経営室
2	SDGsゴール	「14 海の豊かさを守ろう」を掲げているが、それに関連する記述がない。河川や海洋汚染に関することなど、ゴールを連想できる取組はないか。	総合計画素案の施策への具体的な記述はありませんが、下水道事業では、市内から排出される生活排水等を、下水処理場できれいにして河川へ放流しています。 河川や海洋汚染の軽減に寄与しており、SDGsゴール「14 海の豊かさを守ろう」に貢献しています。	水再生室

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
3 施策指標 6-2-4		<p>【第1回】</p> <p>「自転車通行空間の整備延長」の目標25kmは下方修正しているものの、それでも達成できるのか。そもそも計画数値を含め、どういった計画で進めようとしているのか。</p>	<p>当初、平成29年度（2017年度）～令和8年度（2026年度）（10年間）の計画期間において、40kmを整備目標値とし、令和3年度（2021年度）までの前期5年間で20kmの整備を計画しておりました。</p> <p>しかし、令和3年度（2021年度）の「自転車利用環境整備計画中間見直し」の中で、計画の達成度の総括的な検証を実施し、評価指標の状況を把握したうえで、目標の達成に向け、後期5年間（令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度））においては、約4km／年の整備により当初前期（平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度））整備予定であった20kmを整備し、整備済のネットワーク路線4.1kmと合わせ、自転車利用環境整備計画の目標値と同じ25kmを整備していくものとしました。</p>	総務交通室
		<p>【第2回】</p> <p>サイクルポートやシェアサイクルを最近よく見かけるにもかかわらず、整備延長の目標値が40kmと下方修正されている。レンタサイクルのポートは増やし、自転車通行ルートの目標は下げていることに矛盾を感じる。この理由は何か。</p> <p>前期は5年間で4km、後期は1年間で4km延長ということで、前期の検証をしっかり行わなければとも達成できない数字だと思う。具体的にどのような解決策があるか教えていただきたい。</p> <p>シェアサイクルポートの数に見合って、目標数値も大きく超えることを期待している。</p> <p>整備状況についても進捗管理が見えるようにしてほしい。</p>	<p>当初は10年間で40kmの整備を進める計画としていましたが、5年を経過した中間見直し時点で4kmしか整備が進んでおらず、見直しの中で、今後進める計画としては年4km、5年で計20kmとし、既に整備が済んでいる4kmを合わせた計25kmに下方修正をしました。関係機関等との協議で、これまでの5年間はなかなか整備が進んでいませんでしたが、今後の5年間についてはしっかりと進めていくという方針で中間見直しを行っています。一方、シェアサイクルについては、公共施設等のポートを設置する場所の借地の協力が順調に得られ、ポートの箇所数が増えている状況です。御指摘のとおりバランスとしては悪いですが、残りの5年間では、自転通行空間の整備を年4kmのペースで進めていきたいと考えています。</p> <p>また、年間の整備済路線等はホームページなどで進捗状況を公表していくと考えています。</p>	総務交通室

大綱 7 都市魅力

政策 1 地域経済の活性化を図るまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1 SDGsゴール		<p>【第1回】 「5 ジェンダー平等を実現しよう」は女性の雇用の視点で重要ではないか。 また「10 人や国の不平等をなくそう」も、格差解消という視点で必要ではないか。</p> <p>【第2回】 「5 ジェンダー平等を実現しよう」に関連してジェンダーに関する記述、「10 人や国の不平等をなくそう」に関連してディセントワークや働きがいに関する記述も追加が必要だと思う。 障がい者雇用の指標は入っているが、経済格差、高齢者、女性の貧困の問題などいろいろある。SDGsのターゲットレベルで見て、ゴール5、10、さらに働きがいのゴールについて、何かしらできることにチャレンジしていただけることを期待している。</p>	<p>御指摘のとおり、<u>目標5及び10をSDGsゴールに追記します。</u></p> <p>就労支援については、ディセントワークやジェンダーに関する項目など様々な課題はありますが、個人の尊厳など大綱1の人権施策的要素が高いと認識しており、大綱7政策1「地域経済の活性化を図るまちづくり」で個別に目標値を設定するのではなく、引き続き関係室課と連携して取組を進めたいと考えています。</p>	地域経済振興室 地域経済振興室

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
2	施策指標 7-1-1	<p>【第1回】</p> <p>①「市内の事業所数」という指標について、施策7-1-1を測る指標として、これで測ることができるのか。事業承継や起業についてなど、もっと施策の内容を測る指標を設定すべきではないか。</p> <p>②吹田市は創業が多いが、一方で事業承継が難しい。もっと商工会議所と市が連携して進めていけることもあるのではないか。</p> <p>③今後、事業を継続・発展するためのモチベーションをアップさせるような事業計画やビジネスモデルが必要であり、DX推進なども大事。市の施策としてももっと内容を充実させてほしい。</p>	<p>①市が行う地域経済振興の取組は、事業承継や起業の支援だけでなく、企業誘致や販路拡大の支援など様々です。そうした取組を組み合わせることで市内の事業活動を推進することをめざしていることから、その指標として「市内の事業所数」という指標は適切であると考えます。</p> <p>②事業承継は、国が都道府県に設置した事業承継・引継ぎ支援センターを中心に、商工会議所や自治体が連携して取り組んでいます。特別なノウハウの必要な分野があり、本市でも関係機関と連携しながら、対応可能な取組を進めています。</p> <p>③現在、事業計画策定、生産性向上等に資する設備投資、デジタル化の一つとしてホームページ等作成に対して補助を行っています。経済社会の状況を参考にしながら、制度の見直しや運用の工夫をしながら、取組を行っていきます。</p>	地域経済振興室
2	施策指標 7-1-1	<p>【第2回】</p> <p>吹田市には事業所がたくさんあり、吹田市外から来て働く人、市内在住で市外で働く人も多い。企業市民という考え方で、各事業所が吹田市と関わり、より良いまちづくりに連携していただくという意味で、行政、市と事業所とのつながりがもう少し持てないかと考えている。イベントにも事業所に参画いただくことも大事。</p> <p>例えば、事業所や商工会と連携することを外形標準的にでも図れるものがあればいいかと思う。接触頻度を上げているところも多いため、接触がすべて内容を意味するとは思わないが、ご検討いただきたい。</p> <p>例えば、企業の方の吹田市のイベントへの参加数が把握できれば非常に参考になる。それが分かれれば企業に支援等を依頼しやすい。産業フェアだけではなく、吹田市と民間事業者のつながり、関係がうまく分かるものがあればありがたい。</p>	<p>行政と事業所とのつながりとしましては、事業者の方も、吹田市で活動をする一員としてまちづくりに関わっていただいている。イベントへの参加のほか、清掃などの美化活動、安全パトロールや見守り活動、また、子どもの職業体験への協力などもあります。近年、企業の社会貢献活動なども話題となる中、こうした事業所の地域への関りは、まちづくりの上で一つの大切な要素になっていると考えられます。</p> <p>産業フェアに限らず、企業にも市にいろいろと関わっていただいており、様々な場面が想定される中で、総合計画の指標としましてはバランスのよい指標の設定が難しいことから、見送ることさせていただきます。</p> <p>しかしながら、事業者の方々との連携につきましては、総合計画の施策に取り組む中で、良いかたちで事業所の方々とつながりを深め、活力あるまちづくりにつなげていきたいと考えます。</p>	地域経済振興室

政策2 文化・スポーツに親しめるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	施策	小・中学生など未来のアスリートの誕生を支えるための、競技スポーツへの支援という視点が欠けているのでは。健康増進など生涯スポーツの面ばかりが取り上げられているように感じる。	地域におけるスポーツ活動とは、健康増進のためのスポーツだけではなく、競技スポーツを含んだ表現となっており、実際、小中学生を対象とした多くのスポーツ教室が開催されています。スポーツの裾野を広げることにより、結果として若手アスリートの養成につながるものと考えています。	文化スポーツ推進室

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
2	施策指標 7-2-1	外国人等支援施策とは何を指しているのか。また、現状と課題で「多文化共生社会の実現のため、…取組を多角的に行うことが重要です」とあるが、現在挙がっている指標は、この取組を測る唯一の指標なのか。外国人と日本人の交流、差別を減らすことなど、他に指標に据えられるものはないか。	指標における外国人等支援施策は行政通訳窓口派遣、吹田市多文化共生ワンストップ相談センター（多言語相談窓口）を指しています。 現在も交流や多文化共生に関する啓発などは実施していますが、令和5年度（2023年度）から更なる事業の充実のため、事業の再編等の準備を進めているところです。そのため、現在のところ、指標として設定できるものなく、これらの事業を指標として採用するのは、今回は見送りました。	文化スポーツ推進室
3	施策指標 7-2-3	目標値が高すぎるように感じる。実現可能性のある目標値にした方がよいのではないか。学校体育施設開放事業などは、使用に偏りがあるため、まずはそういうところの見直しが必要ではないか。	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止期間があったため、令和2年度（2020年度）、令和3年度（2021年度）の利用人数は大きく減少していますが、平成29年度（2017年度）までは、約175万人の利用者があったことから、その8割を目標値に設定しました。	文化スポーツ推進室
4	施策指標 7-2-3	体育リーダー等の会員数などは、達成できる数値かと思うが、新しくなられる方、引退される方と出入りがある中で、ずっと2,000人を維持できるというのがよいのでは。	現在、指導者が不足している状況であり、今回設定の目標値を達成し、指導者が充足していれば、更なる目標値を「会員数の維持」としてもよいと考えます。 →施策指標を見直す想定で目標値についてもご意見をいただきおりましたが、第2回審議会意見を受けた指標見直し方針案を受け、指標の見直しはしないこととします。	文化スポーツ推進室

政策3 市民が愛着をもてるまちづくり

No.	委員意見 該当箇所	所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	意見		
1 施策	【第1回】 目標を「住み続けたいと思えるまち」としているが、プロモーションは「住んでもらう」ための施策。住み続けるという視点での施策が弱いように感じる。そのためには居住年数などの指標が必要ではないか。これまでには「便利だから住んでいた」人も多いと思うが、流入人口が多い吹田市において、健都なども含め老後も住み続けられるまちだとアピールすることが大事ではないか。	市民意識調査や市政モニタリング調査等を活用し、市民の定住意向の項目における居住年数なども検証しつつ、取組や事業を進めていきたいと考えています。今住んでいる市民、今後、移住してくる市民が、「住み続けたい」「離れてても戻りたい」と感じてもらえるような、市の魅力向上、発信に取り組んでいます。	シティプロモーション推進室
	【第2回】 指標を増やす、取組の方向性等について記述ができるのか。回答では、具体的に計画にどう反映するかがわからない。また、吹田市の外向けのアピールはしているが、もう少し内向けの仕掛けについての取組を書き込めないか。	計画に全く反映しないということではなく、反映できる部分は整理していくたいと考えています。 (修正案) また、地域資源を活用しながら、市民がまちの魅力を感じ、 <u>住み続けたいと思える機会</u> の充実を図るとともに、多様な手法による効果的な魅力の発信に取り組みます。	シティプロモーション推進室
2 施策	魅力ある都市づくりのためには年代関係なしのコミュニケーションが大事。何をすればコミュニケーションがとれるのか。住んでいる地区的自治会に入り、近所の方と話ができる環境が一番でないかと思う。大人が率先してやれば子供は親、近所の方の背中を見て育つのではないか。 現在、吹田市では何%の方が自治会に加入されているか。地方では100%に近い世帯が加入していると聞く。（人口は減少しているが）	令和3年度（2021年度）末時点の自治会加入率は、46.0%です。	市民自治推進室
3 施策 7-3-1	元から住んでいる市民・企業と新たに市に関わる若者との連携など、どうすれば市が盛り上がるのかの視点が必要。「魅力の向上と発信」という施策だからこそ、魅力ある文章で書いた方がよい。	市の強みを伸ばす取組の実施や多様な連携による新たな魅力の創造など、引き続き、更なる魅力の向上と発信に向けて、検討を進めています。 (修正案) 今ある本市の強みをさらに伸ばしていくとともに、市民との連携や <u>市民同士</u> の関わりを深めながら、新たな魅力づくりに取り組みます。	シティプロモーション推進室
4 施策 7-3-2	大学との連携について、より広い次世代との対話、コミュニケーションの姿勢が大事だと思う。指標は大学生、小学生とのものだけで、足りないように感じる。「学生との共同イベント」などを指標にできないか。	「市内の大学生」と行政、地域などより広い世代との交流や関わりは重要であると認識しており、今後、そうした取組や事業を検討していきたいと考えています。また、「学生との共同（協働）イベント」等については、施策指標「大学との連携による事業やイベントなどの年間実施回数」に包含しています。	シティプロモーション推進室

大綱8 行政経営

政策1 行政資源の効果的活用

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
1 現状と課題		<p>【第1回】</p> <p>3段落目（「中核市の移行に伴い…」からの文章）が分かりにくい。何を言いたいのか分からぬ。中核市移行、SDGs、人材育成など、必要なキーワードを入れただけの文章に思える。</p> <p>中間見直しのため、新しい文章を挿入するならばその理由が必要。余程でなければ新しい文章を挿入しないという姿勢が大事。新しいものを詰め込み過ぎているのではないか。</p>	<p>改めて読みますと、分かりづらい文章になっていると感じますので、<u>再度、検討</u>し、以下のとおり修正します。</p> <p>(修正案)</p> <p>中核市への移行に伴い、<u>これまで広域行政が担ってきた事務を、市民に身近な基礎自治体として、より一層効果的・効率的に進めていくことが求められており、PDCAサイクルのもと、実施した取組の成果や課題を検証したうえで、その結果を翌年度以降の取組につなげていく必要があります。</u></p> <p><u>公共施設については、最適な整備・配置・維持保全を行い、トータルコストの縮減や財政負担の平準化に努める必要があります。また、市民の利便性を向上させるため、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進することも喫緊の課題となっています。</u></p> <p><u>時代の変化を見据え、柔軟に行政課題に対応できる人材の確保・育成に努めるとともに、DXも含め行政運営の効率化を図る取組を推進することで、限られた財源と人材の有効活用を図り、平常時はもとより災害発生や感染症感染拡大などの非常時においても、持続可能な組織づくりを進める必要があります。</u></p>	企画財政室 人事室
		<p>【第2回】</p> <p>キーワードが多すぎる。政策名称が「行政資源の有効活用」であり、今ある資源をいかに役立てていくかということ。吹田市らしいメッセージが欲しい。入れる必要のあるキーワードに絞るべき。</p>		企画財政室 人事室
2 現状と課題		4段落目（「デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進することで…」からの文章）について、DX推進が目的になっていないか。市民の利便性の向上を図るためにDX推進をするのではないか。	No.1のとおり修正します。	情報政策室
3 施策指標 8-1-1		施策指標として財政関連が2つあるが、文章全体として行政運営の視点もある。例えば広域連携の指標などは設定できないか。プロセスへの評価が無いように思う。財政の指標は1つでもよいのではないか。	<p>財政運営で2つの指標を設定している点については、中長期的視点で持続可能な財政運営を図る上では「貯金」と「借金」の両面でチェックすることが必要と考え、引き続き両指標を設定しておきたいと考えています。</p> <p>広域連携を含め行政運営の視点での指標の設定も検討しましたが、事業実施スキームやPDCAなど、事業の裏側に関わる取組が多く、また、目標値の設定も難しく、適切な指標を設定することは困難と判断しました。</p> <p>全ての事業を効果的・効率的に推進するための取組を引き続き行ってまいります。</p>	企画財政室

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
4	施策指標 8-1-2	施策内容に施設の複合化や集約化など、最適化の記載があるにもかかわらず、施策指標がアウトプットになっている。より最適なものがあれば、アウトカムの指標の方が良いのではないか。	公共施設の最適化を進めるにあたり、老朽化など公共施設のそれぞれの課題を抽出し、課題に応じ改修や建替えなどの取組を個別施設計画にまとめました。 建替えの際には複合化や集約化の取組を検討しますが、継続使用するものについては安全性などの品質を保つために、予防保全となる計画的な改修も重要になってきます。 計画の策定後は個別施設計画全体の進捗管理を行っていくため、複合化や集約化の取組となる建替えだけでなく、改修も含めた取組を指標として設定しました。	資産経営室
5	施策指標 8-1-3	【第1回】 施策に対する指標として、ワークライフバランスの実現として、時間外勤務時間数の削減を掲げるのは分かるが、「適切かつ柔軟に対応できる職員の育成」の成果が、実務基礎能力の習熟度になるのか。指標の関連性が薄いのではないか。	適切かつ柔軟に対応できる職員の育成を何らかのデータで検証することは大変難しいですが、目標として、施策ではなく成果を掲げる方がより適切と考え、指標を変更したものです。職員が様々な事柄に対して、適切かつ柔軟な対応を可能とするためには、幅広い基礎知識が必要であり、その知識の上に適切かつ柔軟な判断が生まれるものと考え、実務基礎能力の習熟度を指標としました。 →第2回審議会意見を受けた指標見直し方針案を受け、「現行指標の削除は原則としてしない」ことから、現行指標のままとします。	人事室
		【第2回】 一般論が書いてある。吹田市の課題をどう克服するかの人材育成の視点が必要。例えば「協働」ができる人材育成など。吹田市の魅力発信を担い行政職員をどう育てるのか。吹田市でどんな人材育成をしたいのかのメッセージを課題に入れてほしい。せっかくの見直しの機会に無難すぎる。 何か良い指標があれば良いが、なかなか難しいとも感じる。正解はないが、無理に指標を設定しなくてもいいのではないか。改訂案の指標には違和感がある。再度の検討を。	適切かつ柔軟に対応できる職員の育成に係る施策指標をどのようなものにするか検討を進め、他市の総合計画も参考にしましたが、職員に関する指標はあまり見当たらない状況です。 現状、必要な能力の習得に向けて研修を実施しているため、策定時は研修回数を施策指標として掲げていました。しかし、この施策指標は成果指標ではないため、研修の中で実施している基礎能力習熟度テストを施策指標として新たに設定したものです。 基礎能力が上がれば、それに伴い知識も付いてくるため、柔軟な判断が生まれ、職員の育成が進んでいるという成果指標になると考えますが、吹田らしさまで測ることができるとは言えないと感じています。 また、持ち合わせているデータでは施策指標を設定することに限界があるため、施策指標ではなく現状と課題の中で表現をするということができないかの検討を進めます。	人事室

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
6	施策 8-1-4	「市民の利便性の向上」とあるが、行政の場合オンライン申請にすることが求められており、マイナンバーカードの普及で一気に進むと感じている。「自治体DXの推進」とは具体的に何を想定しているのか。オンライン申請がいちばん必要なのではないか。キャッシュレスとは何を想定しているのか。	意見を受けて次のとおり修正します。 (修正案) 市民の利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、 <u>オンラインでの申請・使用料支払いなど、ICTの利活用とデジタルデバイド対策を進め、自治体DXの推進</u> を図ります。	情報政策室
7	施策 8-1-4	「情報セキュリティの脅威に対応するため、情報システムの強化を図ります」とあるが、具体的にどういった対応をするつもりなのか、現時点でも情報セキュリティへの対応は行っているはずで、どちらかと言えば情報セキュリティに対する職員への啓発の方が大事なのではないか。	意見を受けて次のとおり修正します。 (修正案) 職員への研修をはじめとして、 <u>情報セキュリティ管理の強化</u> を図ります。	情報政策室
8	施策指標 8-1-4	【第1回】 「ICTを利用した行政サービスの稼働休止時間」の目標値が0分というのはシステムトラブルを考慮すると有り得ない。システムが分かってないのではないか。普通は稼働率などを指標に掲げるものではないか。	指標につきましては行政サービスの稼働休止時間としていますので、具体的には、9時から17時半の市役所業務を行っている時間帯に、窓口の住民発行業務や国民健康保険や介護保険の受付業務等をシステム障害によりストップさせないことを目標として、当初計画時から定めています。平成29年度（2017年度）は144分の窓口業務の停止時間がありましたが、ここ何年間は窓口業務の停止はございません。（稼働率では、法定停電時の停止時間や、窓口業務の時間帯以外で停止がございます。）	情報政策室
		【第2回】 今回はこれで良いが、将来的には稼働率を指標に据えた方が良い。9時から17時半だけでは不十分で、今後、オンライン申請に対応していくのであれば、24時間対応であることも求められる。	総合計画では稼働率を指標にしていませんが、「吹田市新公会計制度財務諸表」にて、事業の成果として内務事務系システムの稼働率、住民情報系システムの稼働率の2種類の稼働率をお示ししています。 例えば、内務事務系システムの稼働率は、令和元年度（2019年度）98%、令和2年度（2020年度）97%、令和3年度（2021年度）98%です。総合計画では、行政サービスを止めないという分かりやすいものとして、稼働休止時間を施策指標として設定しています。	情報政策室

No.	委員意見		所管室課意見 ※委員意見を踏まえた修正案等に下線	所管室課名
	該当箇所	意見		
9 施策指標 8-1-4		<p>【第1回】</p> <p>指標を伸び率に修正するとのことで、目標値も変わるかもしれないが、R10の目標値が30%というのは低い。マイナンバーカードの普及により想定よりも増えるはずだ。</p>	<p>現在、令和5年度（2023年度）を目標最終年度として、全庁を挙げて行政手続きの電子化に取り組んでいます。対象は約1,000手続ありますが、令和3年度（2021年度）末時点ではそれらのうち約16%しか電子化できませんでした。これを令和5年度末（2023年度末）には原則全て電子申請が可能となるように取り組んでいます。</p> <p>また、各手続において、窓口に来ることなく電子申請を利用する市民が増えているような取組も併せて進めます。</p> <p>これらの一体的な取組により、申請件数ベースとしては、令和10年度（2028年度）には令和3年度（2021年度）実績の5倍程度（約5.5万件→約27.3万件）となることをめざしており、そのためには「前年度比で4ポイント増加」が必要となります。</p> <p>従いまして、目標値としては十分高い値であると認識しておりますが、マイナンバーカードの普及状況等も注視しながら、より高い利便性向上をめざして取り組んでまいります。</p>	情報政策室
		<p>【第2回】</p> <p>元々の目標値の30%の分母が分からぬ。分母が分かるように説明を入れてほしい。また、「電子化」が意味するものが、インターネットで申請できるという意味であるならば、それをもっとアピールした方が良いのではないか。</p> <p>前年度比のポイントということも分かりにくい。</p>	<p>対象となる1,000手続のうち、オンライン、オフラインも含めた全ての手続の申込総数を78万件と見込んでおり、それを分母としています。</p> <p>より分かりやすい指標となるよう、指標を第1回部会時点に戻します。（第2回審議会時点の素案で対応済み）</p>	情報政策室